令和６年４月１日現在

奨学金返還支援補助金の申請で添付する証明書等

<table>
<tr><th rowspan="2">要件</th><th rowspan="2">提出
頻度</th><th colspan="4">奨学金の種類</th></tr>
<tr><th>日本学生支援機構
（第一種・第二種）</th><th>茨城県奨学資金</th><th>母子・父子・寡婦
福祉資金（修学資金）</th><th>左記以外</th></tr>
<tr><td>補助金の対象となる学校を
卒業したことを証するもの</td><td>初回のみ</td><td colspan="4">卒業証明書</td></tr>
<tr><td>奨学金の貸与機関が発行する
奨学金の貸与を証するもの</td><td>初回のみ</td><td>奨学金貸与証明書</td><td>奨学資金貸与証明書</td><td rowspan="2">貸付決定通知書
（写し）</td><td rowspan="2">※個別に確認</td></tr>
<tr><td>奨学金の返還完了までの計画を
確認することができるもの</td><td>初回のみ</td><td>奨学金返還証明書</td><td>奨学金返還計画書
（写し）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">奨学金の返還の事実及び金額を
証するもの</td><td rowspan="2">申請毎</td><td>奨学金返還額証明書※</td><td>奨学資金返還額証明書※</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">支払名義・事実・金額を確認できるもの
（通帳の写し等）</td></tr>
</table>

※返還額証明書は、申請する前年の１月から１２月までの期間を指定して取得すること。